



日本遺産認定継続審査の結果について

麒麟のまち圏域の1市6町で取り組む、日本遺産【日本海の風が生んだ絶景と秘境―幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」】は、令和元年5月20日に認定を受けてから6年が経過するため、日本遺産審査・評価委員会による認定継続の審査が行われました。審査の結果、認定継続（3年間）が決定しました。これを受けた、八頭町長のコメントは次のとおりです。

《八頭町長コメント》

日本遺産「麒麟のまち」推進協議会を中心に、1市6町の観光協会や地域関係者、そして各自治体が連携し、麒麟のまち圏域の素晴らしい構成文化財が生み出す日本遺産ストーリーを活かした取組を推進していただいたことが、この度の認定継続という結果につながったものと、大変うれしく思います。

今後も、麒麟のまち圏域の関係機関が一丸となり、ブランド化や誘客の取り組みを進めていくほか、麒麟獅子舞の活用促進を図ることで、日本遺産【日本海の風が生んだ絶景と秘境―幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地「因幡・但馬」】の魅力を高め、更なる観光振興や地域活性化につなげていけるよう、圏域全体での連携を強化して取組を推進してまいります。

令和7年7月31日

八頭町長 吉田 英人